

四半期報告書

(第99期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

マーチャント・バンカーズ株式会社

東京都港区西麻布区三丁目3番1号

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 マーチャント・バンカーズ株式会社

【英訳名】 MBK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 高崎 正年

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布三丁目3番1号

【電話番号】 (03)6434-5540(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布三丁目3番1号

【電話番号】 (03)6434-5540(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼財務経理部長 小森 格人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,228,435	311,067	2,720,178
経常利益又は経常損失(△) (千円)	287,399	△37,636	218,995
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	217,268	△40,997	70,735
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	235,387	△46,333	84,998
純資産額 (千円)	3,653,220	4,021,978	4,127,292
総資産額 (千円)	10,936,688	10,949,914	10,847,622
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	7.80	△1.39	2.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.2	36.7	38.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第98期第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第98期及び第99期第1四半期連結累計期間については、新株予約権がすべて行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であるMBKブロックチェーン株式会社に関して、2022年4月1日付でMBKバイオテック株式会社へ商号変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延の長期化により、経済活動の抑制が継続される中、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が本格化し、景気は回復基調を維持する見込みでありました。しかしながら、新たな変異株による感染者の急拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻と対ロシアへの経済制裁、米国の利上げ、急激な円安により、先行きは未だ不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が軽微、かつ、金融緩和政策による低金利により、相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、投資への需要は底堅い状況が続いております。一方、ホテル・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、動向を十分に注意する状況となっております。

このような経済状況のもと、当第1四半期連結累計期間の当社グループは、賃貸用不動産を新規に取得したうえで、保有する収益用不動産物件売却の検討、業務提携による新たな収益源の確保、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのコスト削減等を進め、収益力の向上と安定化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高が311百万円（前年同期比74.7%減）となりました。各段階利益については、営業損失25百万円（前年同期は営業利益301百万円）、経常損失37百万円（前年同期は経常利益287百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失40百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益217百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績及び直近の状況は、次の通りです。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、当事業部門の収益の柱である賃貸用不動産から得られる賃貸収入が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、安定的に推移いたしました。しかしながら、前年同期の国内及び海外企業からの投資収益、収益用不動産の一部売却に対する収益が大きく影響した結果、前年同期に対し、売上高162百万円（前年同期比84.8%減）、セグメント利益30百万円（前年同期比92.0%減）となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一（連結子会社）及び株式会社ケンテン（連結子会社）において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症ワクチンのブースター接種が進んだことにより行動制限が緩和され、各事業所全般の業績が持ち直しつつあります。その結果、前年同期に対し、売上高は156百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント損失は15百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(資 産)

当第1四半期連結会計期間末における資産残高は10,949百万円で、前連結会計年度末に比べ102百万円増加しております。営業貸付金の増加600百万円、有形固定資産の増加390百万円、現金及び預金の減少673百万円が主な変動要因であります。

(負 債)

当第1四半期連結会計期間末における負債残高は6,927百万円で、前連結会計年度末に比べ207百万円増加しております。長期借入金（1年以内を含む）の増加273百万円、その他流動負債の減少63百万円が主な変動要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産残高は4,021百万円で、前連結会計年度末に比べ105百万円減少しております。配当金の支払58百万円、当四半期純損失40百万円による利益剰余金の減少99百万円が主な変動要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(関連当事者に対する多額の資金の貸付)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な後発事象)に記載した「1. 関連当事者に対する多額の資金の貸付」について、当第1四半期連結会計期間においてその他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社の100%子会社の株式会社ケーエヌアールとの間で、金銭消費貸借契約を下記のとおり締結し、貸付を実行いたしました。

金銭消費貸借契約1

- | | |
|----------|-----------------|
| 1) 貸付金額 | 400,000千円 |
| 2) 貸付日 | 2022年4月22日 |
| 3) 利率 | 年1.0% |
| 4) 返済期日 | 2023年3月末日 |
| 5) 資金用途 | 開発資金 |
| 6) 連帯保証人 | アートポートインベスト株式会社 |

金銭消費貸借契約2

- | | |
|----------|-----------------|
| 1) 貸付金額 | 200,000千円 |
| 2) 貸付日 | 2022年5月23日 |
| 3) 利率 | 年0.5% |
| 4) 返済期日 | 2023年3月末日 |
| 5) 資金用途 | 開発資金 |
| 6) 連帯保証人 | アートポートインベスト株式会社 |

(関連当事者からの株式取得による会社の買収)

当社は、2022年8月1日付で、その他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社の100%子会社の株式会社娯楽TVとの間で、娯楽TVメディア・コンテンツ株式会社発行済株式の全てを譲り受け、完全子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)の中の(関連当事者からの株式取得による会社の買収)に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,489,890	29,489,890	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	29,489,890	29,489,890	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	29,489,890	—	3,190,167	—	761,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,464,300	294,643	—
単元未満株式	普通株式 25,590	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,489,890	—	—
総株主の議決権	—	294,643	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、南青山監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,551	383,475
受取手形及び売掛金	69,865	69,433
商品及び製品	1,665	1,801
原材料及び貯蔵品	5,644	5,262
営業貸付金	82,550	683,150
その他	172,975	121,992
貸倒引当金	△40,551	△41,022
流動資産合計	1,348,700	1,224,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,695,842	4,810,605
土地	4,240,363	4,518,926
その他（純額）	79,339	76,311
減損損失累計額	△143,734	△143,734
有形固定資産合計	8,871,810	9,262,108
無形固定資産		
のれん	3,333	2,857
その他	39,934	37,836
無形固定資産合計	43,267	40,693
投資その他の資産		
投資有価証券	186,064	178,564
敷金及び保証金	37,430	37,730
その他	360,348	206,724
投資その他の資産合計	583,843	423,018
固定資産合計	9,498,921	9,725,821
資産合計	10,847,622	10,949,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,082	32,905
1年内返済予定の長期借入金	753,983	300,465
未払金	9,425	11,148
未払費用	35,932	36,745
その他	91,001	27,872
流動負債合計	925,424	409,137
固定負債		
長期借入金	5,723,418	6,450,917
長期預り敷金保証金	44,639	44,512
その他	26,847	23,368
固定負債合計	5,794,905	6,518,797
負債合計	6,720,330	6,927,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,190,167	3,190,167
資本剰余金	811,577	811,577
利益剰余金	122,221	22,243
自己株式	△20	△20
株主資本合計	4,123,946	4,023,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,499	298
為替換算調整勘定	△2,153	△2,288
その他の包括利益累計額合計	3,346	△1,989
純資産合計	4,127,292	4,021,978
負債純資産合計	10,847,622	10,949,914

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,228,435	311,067
売上原価	761,500	185,512
売上総利益	466,935	125,554
販売費及び一般管理費	165,499	151,080
営業利益又は営業損失(△)	301,435	△25,525
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	5,027
為替差益	193	290
持分法による投資利益	7,991	—
その他	4,925	12,028
営業外収益合計	13,131	17,347
営業外費用		
支払利息	25,100	25,678
支払手数料	2,057	3,779
その他	9	—
営業外費用合計	27,167	29,458
経常利益又は経常損失(△)	287,399	△37,636
特別利益		
助成金収入	※1 2,100	—
その他	3	—
特別利益合計	2,103	—
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	※2 234	—
投資有価証券評価損	32,672	—
特別損失合計	32,907	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	256,595	△37,636
法人税、住民税及び事業税	39,464	2,178
法人税等調整額	△42	1,182
法人税等合計	39,421	3,361
四半期純利益又は四半期純損失(△)	217,173	△40,997
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△95	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	217,268	△40,997

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	217,173	△40,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,213	△5,200
為替換算調整勘定	—	△134
その他の包括利益合計	18,213	△5,335
四半期包括利益	235,387	△46,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235,482	△46,333
非支配株主に係る四半期包括利益	△95	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を特別利益に計上しております。

※2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗などの臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

このため、店舗などにおいて発生したこれらの対応に起因する費用（減価償却費・地代家賃・人件費など）を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	51,270千円	52,697千円
のれんの償却額	1,329千円	476千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	55,734	利益剰余金	2.0	2021年3月31日	2021年6月29日

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	58,979	利益剰余金	2.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,058,389	170,046	1,228,435	—	1,228,435
セグメント間の内部売上高 または振替高	7,500	—	7,500	△7,500	—
計	1,065,889	170,046	1,235,935	△7,500	1,228,435
セグメント利益又は損失(△)	381,175	△16,135	365,039	△63,604	301,435

(注) 1. セグメント利益の調整額△63,604千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	154,750	156,316	311,067	—	311,067
セグメント間の内部売上高 または振替高	7,500	—	7,500	△7,500	—
計	162,250	156,316	318,567	△7,500	311,067
セグメント利益又は損失(△)	30,584	△15,931	14,652	△40,178	△25,525

(注) 1. セグメント利益の調整額△40,178千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
不動産事業	56,687	—	56,687	—	56,687
店舗運営事業	600	56,200	56,800	—	56,800
宿泊施設運営事業	—	37,792	37,792	—	37,792
給食業務受託事業	—	76,052	76,052	—	76,052
顧客との契約から生じる 収益	57,287	170,046	227,333	—	227,333
その他の収益(注)	1,001,102	—	1,001,102	—	1,001,102
外部顧客への売上高	1,058,389	170,046	1,228,435	—	1,228,435

(注) 「その他の収益」には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく投資収益が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
不動産事業	—	—	—	—	—
店舗運営事業	—	44,481	44,481	—	44,481
宿泊施設運営事業	—	33,864	33,864	—	33,864
給食業務受託事業	—	77,971	77,971	—	77,971
顧客との契約から生じる 収益	—	156,316	156,316	—	156,316
その他の収益(注)	154,750	—	154,750	—	154,750
外部顧客への売上高	154,750	156,316	311,067	—	311,067

(注) 「その他の収益」には「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく投資収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の主な事業は、マーチャント・バンキング事業とオペレーション事業であります。マーチャント・バンキング事業は不動産の販売事業を行っており、マンション等の販売によって得られる収益は、顧客へ不動産を引き渡した時点で認識しています。

オペレーション事業では、宿泊施設運営事業、店舗運営事業及び給食業務受託事業を行っております。宿泊施設運営事業及び店舗運営事業に関しては、約束した財の引き渡し、またはサービスの支配が顧客に移転もしくは提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で収益を認識しております。給食業務受託事業に関しては、顧客に提供するサービス契約に従って、財又はサービスを顧客に移転した一時点で収益を認識しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	7円80銭	△1円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	217,268	△40,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千 円)	217,268	△40,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,867	29,489

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、新株予約権がすべて行使されたことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 260,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 65,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年8月12日から2022年12月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(関連当事者からの株式取得による会社の買収)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な後発事象)に記載した「2. 関連当事者からの株式取得による会社の買収」について、2022年8月1日付で、その他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社の100%子会社の株式会社娯楽TVとの間で、娯楽TVメディア・コンテンツ株式会社発行済株式の全てを譲り受け、完全子会社化いたしました。(娯楽TVメディア・コンテンツ株式会社は、2022年7月の会社設立時に、円谷メディア・コンテンツ株式会社から商号を変更)

1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称

娯楽TVメディア・コンテンツ株式会社

事業内容

キャラクターや出版物などのコンテンツ制作、販売、管理

② 企業結合を行う主な理由

現在、当社グループが取り組んでいる、メタバース空間を活用したNFTプラットフォーム「NFT LaFan」へのキャラクターグッズの提供など、相乗効果もはかり、当社グループとして、コンテンツ(映像やキャラクター、出版物)を中核に、アミューズメントビジネスを展開するため。

③ 企業結合日

2022年8月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 10,000千円 取得対価 現金

3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当ありません。

(匿名組合出資契約による出資)

当社は、2022年8月9日付で匿名組合出資契約を締結し、同日に匿名組合出資45,000千円の引受と出資払込を致しました。

2 【その他】

2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………58,979千円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月29日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 辰 也

代表社員
業務執行社員 公認会計士 黛 基 比 古

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 敦 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。